

(7) 財団法人 とっとりコンベンションビューロー給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
24人	65,345千円	11,387千円	20,070千円	96,802千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

一般職			任期付一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
256,961円	348,899円	40歳	201,750円	210,100円	41歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	初任給	備考
一般職	大学卒	－円
	高校卒	－円
任期付一般職	大学卒	－円
	高校卒	－円

その者の職と責任及び学歴、職歴、経歴年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－円	－円	－円	352,300円	
	高校卒	－円	－円	－円	－円	
任期付一般職	大学卒	－円	－円	－円	－円	
	高校卒	－円	－円	－円	－円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当	(支給割合)			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.11月分	0.71月分	
	12月期	1.30月分	0.71月分	
計	2.41月分	1.42月分		
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 無			
	(平成21年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	
	20,069,981円	24人	836,249円	
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	(支給率)	財団法人とっとりコンベンションビューロー職員退職手当規定により、退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
	(その他の加算措置)	定年前早期退職特例措置 制度なし		
	(平成21年度実績)	1人当たり平均支給額 実績なし		
	年度	支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
	平成21年度	3,483,262円	21人	165,870円

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長兼総務部長 62,200円 事務局次長、部長、館長 45,000円 課長 35,000円		
		(注) 県派遣職員については、県の規定に準じた額		
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	2,504,400円	5人	41,740円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,500円
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで		11,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人につき5,000円を加算
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
			2,185,500円	9人
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者		借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	766,500円	4人	15,969円	

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	（平成21年度実績）		
		支給総額	支給職員数
	2,447,400 円	24 人	8,498 円

6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
専 務 理 事	241,250 円	6月期 2.0月分 12月期 2.0月分	

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後		変 更 前	
給 料	職 務	給料月額	職 務	給料月額
	主事 級	129,600円～250,000円	主事級	134,000円～309,900円
	係長 級	213,400円～300,400円	係長級	213,400円～346,300円
	課長 級	253,100円～350,200円	課長級	253,100円～377,500円
	部長 級	301,500円～389,600円	部長級	279,600円～389,600円
	事務局長	351,600円～421,000円	—	—
管理職手当	職 務	管理職手当の額	職 務	管理職手当の額
	事務局長	月額 55,000円	事務局長	月額 40,000円
	事務局次長、 部長、館長	月額 45,000円	事務局次長、 部長、館長	月額 40,000円
	課 長	月額 35,000円	課 長	月額 35,000円

(2) 適用日 (給 料) 平成21年6月1日
(管理職手当) 平成22年4月1日